

令和5年9月（第10回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和5年9月26日（火）18:00～19:15

市役所本庁 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

床本教育部長、水津次長、佐々木学校教育次長同格、岡崎指導主事、三好教育総務課長、島谷教育総務副課長、平山教育総務副主幹、大田教育総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 要 旨

教育長 :ただ今から、令和5年9月26日の第10回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員が出席しているため会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教育長 :また、今回の資料と合わせて送付しました、令和5年8月1日開催の令和5年第8回の議事録及び令和5年8月18日開催の令和5年第9回の議事録について、御意見等ありましたらお願いします。
(全員異議なし)

教育長 :それでは、令和5年第8回及び第9回教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教育長 :次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は重村委員にお願いします。

教育長 :それでは、本日の協議事項は、「令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」、の1件と、その他の事項として「宇部市教育委員会の事務の点検及び評価学識経験者の任命について」、「寄附の報告について」、「宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置の答申案について」の3件となっています。

教育長 :教育委員会会議は、公開を原則としていますが、「宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置の答申案について」は、議会提出前の案件の為、「宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置の答申案について」のみ非公開とし、その他は公開としてよろしいか。
(全員異議なし)

教育長 :異議がないようですので、「宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置の答申案について」のみ非公開とし、その他は公開とさせていただきます。

教育長 :はじめに「令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」ですが、事務局から説明をお願いします。

学校教育次長 同格 : それでは学校教育課から「令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」学力担当の指導主事 から説明させていただきます。

指導主事 : まずは、全国学力・学習状況調査の宇部市の結果です。令和5年度の小学校の結果は、国語、算数で全国平均正答率を下回っていますが、昨年度と比べて算数については全国平均に近づいています。中学校の結果は、昨年度は、国語と数学ともに全国平均正答率を上回っていましたが、今年度は、どちらも全国とほぼ同程度となっています。英語は下回っています。次に、児童生徒質問紙の結果からですが、全国との差を見ますと、望ましい状況については、小中ともに、学校にいる大人にいつでも相談できるという児童生徒の割合が全国と比べて+15%以上高い結果でした。また、友達関係に満足しているという児童生徒の割合も全国と比べて+5%以上高い結果でした。それから、中学校においては、ICT機器の日常的な利用について昨年度は全国よりも△1.6%低い結果だったのが、今年度は+10.6%高い結果となりました。課題の見られる状況については、小中ともに「総合的な学習の時間では、自分で課題を立て情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。」、これが全国よりも△5%以上低いという結果になりました。小学校において気になるのは、「自分には、よいところがあると思う。」という自己肯定感にかかわる項目が全国よりも△5.1%低いところです。また、「家で自分で計画を立てて勉強をしている。」という項目も、小学校では全国よりも△5.1%低いという結果でした。中学校については、英語学習に関わる項目が全国よりも低いところが課題となっています。次に令和4年度小学校の正答数分布で結果を見てみますと、青色ラインが全国平均正答数ですが、全国平均正答数の8割に満たない赤い囲みのところが、全国よりも増えています。令和5年度の正答数分布と比較した場合、昨年度と比べて改善傾向にありますが、まだまだ全国平均正答数の8割に満たない児童が多いです。次に中学校について、令和4年度と令和5年度を比較すると、国語は全国平均正答数の8割に満たない赤い囲みのところが若干増えています。数学は、全国と比べて二極化が顕著です。そこで、今後の改善方策ですが4点あります。1点目、「誰一人として取り残さない授業」を目指した授業改善の推進です。これについて、少し具体例を申し上げます。宇部市では、令和4年度から学力向上推進協議会を設立し、授業づくりの基本となる「授業のスタートライン」を改訂しました。これは授業作りの基本となるものです。これを、今年度から各学校で活用しているというところです。特徴として、各学校の学力課題に合わせた使い方ができるという良さがあります。シートの右上囲みのところに各学校で設定します。小中一貫で設定して、今後活用したいと考えております。例として、上宇部小学校の授業参観シートを示しております。授業を見られた先生がこのように、誰一人として取り残さ

ない支援として繋がっているかどうかを書き込んでいます。また、黒石小学校では、自校の研究主題「分からないを分かるに」に沿って、予想される「分からない」を「分かるようにする」手だてをスタートラインに記入するよう設定されました。小野小学校では、複式の学習指導案にスタートラインの視点を取り入れられました。複式の間接指導に、スタートラインにある手だてを生かし、子どもたちに合わせた本当に必要な手だてを絞っています。2点目、「学力向上推進協議会による取組の推進」です。まず、スタートラインの授業実践研究を協議会では行っていきます。そして、各学校に還元していきます。会員の先生たちにスタートラインを活用した授業実践をしていただきます。次に、児童生徒が自らの学びを調整し、自分で計画を立てて学習することができるよう、「やまぐち学習支援プログラム」等を活用した学び直しの場の設定、放課後学習や家庭学習の充実について協議し各校での実践を考えているところです。最後に、11月に会員による授業公開を予定しています。会員が教諭で6名おりますが、その中の1校による授業と協議の様子を全体に公開し、めざす授業の共有化を図っていきます。3点目、今年度から新規の取り組みですが、「小学校3,4年生対象CBTによる学力定着状況の確認問題の実施」を1月に予定しております。これは、調査の実施により、学校、家庭、宇部市が児童生徒の学力課題を早期に把握し、解決に向けた取組を進めていくものです。この調査結果から、児童の学力の経年変化を確認し、児童の学習改善や学校における授業改善等へつなげていきます。4点目、「学校・家庭・地域の連携による取組の推進」です。現在、学校では、調査結果の分析をもとに成果と課題について、校内はもとより、学校運営協議会においても、学力熟議等で成果や課題に基づいた今後の取り組みに生かしているところです。また、より多くの子どもが参加する学力熟議を県と市で推進しております。やはり子供自身が自分たちのつけたい力というものを自覚することで、より子ども主体の学びへと繋がります。また、地域の方と共同して取り組んでいくことで、子供たちにとっては多様な大人と関わることができます。また、地域の活性化にもつながるという良さがありますので、学校と地域が連携・協働しながら、子供の成長と学びを支えていくということを推進してまいりたいと思います。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 4点目、学校と地域が連携、協働しながら子どもの成長を支えていくについて、新たな取り組みがあれば教えてください。

指導主事 : 2学期に子供が参加する学力作りを予定している学校があります。家庭学習をテーマに、保護者と地域の方と子供で計画を立てて、どうやって進めていくかを子供だけでなく、保護者と地域の方を巻き込んで考えていく予定です。放課後に地域の方が学校に来てくれて子供たちに関わってくれる学校や、ふれあいセンターなどで土曜日学習を行っている学校もあります。

委員 : 4点目、「誰一人として取り残さない授業」のターゲットはどなたですか。

指導主事 : ターゲットは全員ですが、先ほどの正当数分布の全国の平均正答数の8割に満たないところに焦点を当てて、この子たちを救うためというところの手立てを考えることで、全体にわかる授業というのが生み出せると考えます。

委員 : 「誰一人として取り残さない授業」については、躓いている子がわかる授業に焦点が向かっていると思いますが、「自分で計画を立てて学習することができる」というのは、学びたい意欲や定着する速度に個人差がある中で、皆が一緒にとというのは限界があります。そのことについて、現場の先生方がどの程度理解されているのかが気になります。授業参観などでは、躓いている子が中心の授業は半数以上の子供たちがつまらなそうに見えました。計画を立てて早く進めたい子が、先に進めたい時に先生に駄目だと止められている。もちろん、躓いている子も救わないといけませんが、意欲的な子をセーブしていないか、という視点も必要と考えます。

学校教育次長同格 : 大切な視点だと思いますので、個別最適な学びについては、教職員と一緒に研修会などで考えていく必要があります。

委員 : 計画を立ててやるのが、管理されている気がします。だから、計画ができないと思います。宿題は予習、復習を含めて宿題だと思いますが、予習がセーブされている。計画を立ててやることと、取り組まれようとしている授業形態が矛盾している。「取り残さない」という言葉について、どこをターゲットにしているのかは意識された方が良いでしょう。

委員 : 今まで宇部市が取り組んできた、「学び合い」のある授業の時にジャンプの課題を出すことによって、皆で学び合っていく、できる子もできない子も仲間として一緒に学習していく中でお互いに成長していく。これが、上手く中にはまっていくと良いなと思っています。参観以外の時に、これを使用していくということもありますか。

指導主事 : 参観の場合もありますが、授業者が授業の構想メモとしても使用できます。

委員 : 2点目、「学力向上推進協議会による取組の推進」について、国語科の授業を中心にされた理由はありますか。

指導主事 : 国語科については、数値的な課題が小学校にもありましたが、国語の授業の中で情報と情報を関連付けて自分の考えをまとめるなど、他教科にも繋がる力が求められています。子供たちの総合的な力を高める為に、今回は国語科を中心にしております。

委員 : 学校運営協議会で全国学力・学習状況調査の国語と算数の問題をもらったのですが、国語の読み取りがうまくいかない子供にとっては意味が分からないし、問題が解けない。算数も内容はそんなに難しいものではないのですが、問題が読めない子供にとってはものすごく難しいと思いましたので、確かに国語の力が必要ですね。

指導主事 : おっしゃる通りで全国学力・学習状況調査の問題には、授業改善へのメッセージが含まれています。教員はこの結果から授業を見直していかなければいけません。

委員 : 令和5年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙結果資料において、No. 38「国語の授業の内容はよく分かる。」が全国よりも数値的には高いですが、数字だけを見ると中学生は36%で、これが果たして皆が理解できている望ましい状況なのか疑問でした。改善方策について、理解度は児童生徒それぞれで授業改善も難しいですが、学童保育で、ランドセルに連絡帳と筆箱と箸しか入っていない児童がいます。しかし、その児童は塾や公文には行っている。授業で習ったことの予習、復習が定着されていないし、学校の事業が大事と思っていない。「誰一人取り残さない」というのであれば、そこをぜひ見て欲しい。また、「学校・家庭・地域の連携による取組の推進」について、自分で計画を立てることは大事だと思う。高校になって探究活動は多くなりますし、例えば「やまぐち若者MY PROJECT」の探究活動においても、生徒の発表の際に、先生が進めなさいと言われたからというような発言が端々出てきます。全員で計画を立てる機会の充実や勉強だけでなく、時間の使い方にも計画を立てて整理していくなど、色々なことを進めてほしいと思います。

学校教育次長同格 : おっしゃる通りで、学びへの意欲喚起やモチベーションアップが最も大事であると共通理解しております。今後もメッセージとして送り続け波及させていくことを目指しており、教職員自身も学びへの意欲を楽しみながら進めているところです。学び合いについては、児童生徒質問紙の良好な結果が成果であると捉えています。ジャンプの課題についても、それを妨げるものではなく、授業作りの基本的な難易度を抑えていきたいという趣旨の中で、ターゲットはスタートラインをうまく活用しながら、学校での研修が深まるよう進めております。

委員 : 「自分には、よいところがある。」の数値について、先生から褒められることや成功体験を積みあげることが、自己肯定感を高め今後大切になってくると思います。令和5年度全国学力・学習状況調査は小学校37.5%、中学校35.8%ですが、令和4年度の数値は分かりませんか。

指導主事 : 令和4年度全国学力・学習状況調査は小学校36.7%、中学校36.5%です。

委員 : 学力も大事ですけど、3人に1人が「自分には、よいところがある。」と思っていないところに力を入れて対策すべきだと考えます。人間力を上げることが大切で、色々な人と付き合えば付き合う程、色々な人達に助けられて生活していけるので、そういう人間を育てることに注力することが大切だと思います。体験活動などの機会充実を図ることが大事と考えます。

学校教育次長同格 : 生徒主体の取り組みを促し、成果を出していきたいと思っております。

教育長 : 他にご意見はありますでしょうか。それでは続きまして、「宇部市教育委員会の事務の点検及び評価学識経験者の任命について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 : それでは、「宇部市教育委員会の事務の点検及び評価学識経験者の任命について」、説明いたします。この事務の点検及び評価は、「地方教育行政の組織及

び運営に関する法律」の第26条により定められており、「宇部市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱」に基づき任命、実施するものです。この度は、4名の委員中、3名の方が新規の委員となりました。新たな委員は女性、男性とも2名ずつで、任期は2023年8月1日～2025年7月31日の2年間となっております。委員の皆さまには、令和5年9月27日に第1回目の会を開催して、前々回及び前回に教育委員の皆さまにご説明させていただき、完成した資料を元に、点検した結果の疑問点を質疑応答により解消していただき、令和5年10月5日の第2回目の会で、評価をいただくこととなっております。以上で説明を終わります。

教育長 : ただいまの説明に対しまして何かありましたら、ご意見をお願いします。それでは続きまして「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 : 8月の寄附について報告します。8月は1件の寄附がありました。令和5年8月3日匿名の方から、平成24年度から通算136回目5,000円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。説明は以上です。

教育長 : ただいまの説明に対しまして何かありましたら、ご意見をお願いします。続きまして、「宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置の答申案について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 : 「宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置の答申案」について説明させていただきます。答申案概要に重要なものを7つ項目立てて記載させていただいております。1番から5番までは、前回の中間答申でお話をさせていただいた部分で6番以降が令和5年度審議をしていただいた部分となっております。1「学校のあるべき姿」として、どのような学校を目指していくのかということが書かれています。2「現状と課題」については、目指すべき学校の姿に対して宇部市の現状として、進学先の中学校が分かれている小学校では、地域の特色を生かした系統的な教育が難しい状況にあり、9年間を通してより一層つながりのある教育環境づくりを進めていく必要がある。また、学校選択制の利用の増加により、適正な通学区域のもとで、適正な学校規模を確保する取り組みを進めていく必要がある。それから、全市的に学校の小規模化が進んでおり、適正な学校規模を確保していくための取り組みを進めていく必要がある。多くの学校設備において老朽化が進んでおり、計画的に更新を進めていく必要がある。以上のような課題があります。この課題の解消に向けた取り組みの方向性としては、3「課題解決に向けた取組の方向性」の全市的に中学校の通学区域を見直していくこと。そして、将来的に学校選択制については廃止を進めていく。次に、小規模校については子どもの就学環境の実情を踏まえながら、一定の集団規模を確保するための基準を定めていくこと。それから、学校施設の更新には、多額の費用を要することから更新時期を踏まえて検討を進めていくこと、この3つの方針の方向性を示しています。これを進めていくための基準として、4「地域別の学校規模・学校配置基準」については、市街地地域と北部地域の二つに分けて、望ましい学校規模の基準に関しても、市街地地域に

については小中学校ともに1学年2学級以上、北部地域については、1学年1学級以上としております。また、望ましい学校の配置基準としましては、小学校が概ね4 Km以内、中学校が概ね6 Km以内としました。次が、5「学校規模や配置の適正化に向けた具体的な進め方」ですが、計画期間としては1期10年として、検討対象校は令和10年度の児童生徒数の推計から望ましい学校規模の基準を満たしていない学校として、市街地地域では4校、北部地域では5校が挙げられています。適正化の推進としては、小中一貫教育を推進していくために、まずは中学校の通学区域を優先的に見直していく。そして、検討対象校については、見直し後の中学校の通学区域により適正配置の取り組みを進めていくこととし、将来的には学校選択制を廃止していく。市街地地域の検討対象校では、老朽化が進んでいる学校や半径4 Km以内に複数の学校が集中しているところを優先的に取り組んでいく。北部地域の検討対象校については、前回の中間答申で当面の間、現在の学校を維持していくとしていたのですが、残していく理由として通学距離が配置基準を大幅に超えていることとしました。また、令和10年度時点で、5年先までの児童数を確認し教育環境の維持が困難と判断された場合には、適正配置を進めていくというところが新たに示されました。また、適正配置を進める場合には、施設一体型小中一貫校、または義務教育学校の設置を目指す。義務教育学校の新設については、第一候補としては、今の学校の現在地とするけれども、立地条件の良い適当な敷地であれば移転新設を検討していくとされました。以上が中間答申までの内容で、6番以降が中間答申で定められた取り組みの方向性に従った個別具体的な内容となっています。まず優先的にやっていくのは中学校の通学区域の見直しということですので、小中一貫校としての弊害になっている進学先が分かれている小学校、これは現在常盤小学校、琴芝小学校、鶯ノ島小学校、こちらについての検討をすることとしています。西岐波中学校、常盤中学校区域の再編については、常盤小学校は、常盤全区の児童が対象ですが、全員が西岐波中学校へ進学する。この考え方は、現在常盤小学校の約3分の2の児童が西岐波中学校に進学しており、また、西岐波中学校と小中連携を実施している。2小1中の小中一貫校になることによって、新たな人間関係の構築などのメリットがある。西岐波中学校、常盤中学校の学級数はそれぞれ適正規模の範囲内になるという考え方です。次に、神原中学校、上宇部中学校区域の再編については、琴芝小学校児童について、常盤中学校進学区域を除いて全員神原中学校へ進学していく。これは、琴芝小学校の学校選択制の導入地域の児童の多くが神原小学校、恩田小学校を選択しているため通学区域を整理することで、児童の進学先を一つにする。それぞれの学校の立地や学校規模、通学環境等、全体的にバランスが良くなる。前回の適正配置の審議会等の流れに沿っている。そして、義務教育学校を目指しやすいという考え方です。次に、桃山中学校、藤山中学校区域の再編については、鶯ノ島小学校の児童は、全員藤山中学校に進学するとしています。考え方としては、現在鶯ノ島小学校の約9割の児童が、藤山中学校に進学している

こと。また、桃山中学校、藤山中学校の学級数が適正規模の範囲内となること。藤山小学校、鶴ノ島小学校の校舎はともに老朽化していることが挙げられます。次に、検討対象校の適正化についてですが、ここは説明をしました中学校区の再編をした後の適正化になります。まず市街地地域につきましては、老朽化した施設の更新に合わせて、新たな学校が新設された時点で統合を進めていく。ただし、岬小学校については学校施設が新しく近隣に大規模校である恩田小学校があるため、通学区域の変更により適正化を進めるものとすると言われてきました。適正検討対象校である見初小学校、神原小学校についての適正化の考え方としては、先ほどもあったように、中学校区域の変更を先行して行い、その後適正化を進めていく、小学校のみの統合は行わず、3小1中の施設一体型小中一貫校の設置に合わせて統合を進めていく。また、施設の設置については、学校施設の老朽度や学校規模等を見極めて適切な時期に行うとされています。同じように鶴ノ島小学校も中学校の区域変更を先行し、小学校のみの統合は行わず、学校施設の老朽化が進んでいるため、早い時期で小中施設一体型の小中一貫校の設置が望ましいとされています。岬小学校については先ほどお話したとおり、区域変更により適正化を行っていく。最後の北部地域についてですが、適正化の考え方としては、令和10年度時点で、5年先までの児童生徒を確認し、1学級2人相当で、学校全体で12人未満の見込みとなった場合には適正化を推進していくこととする。適正化の推進に関しては市街地地域と同様に小学校同士の統合は行わず、施設一体型の小中一貫校を整備した上での統合が望ましいとされています。7番のところは、今回の学校再編を進めるに当たっての付帯意見となっております。5つの項目が挙げられていますが、特に審議会の委員の方がおっしゃられているのは、やはり1番のところの保護者や地域住民との合意形成と魅力ある学校作りというものを目指してほしいということでした。それから、小規模校への配慮につきましては、5年間の猶予期間の間に、小規模校は特認校制度の活用や移住定住策の推進など、地域や市長部局、教育委員会で一体となって取り組んでいくことを望んでいらっしゃるの、そういったところに配慮してほしいという話がありました。以上で説明を終わります。

教育長 : ただいまの説明に対しまして何かありましたら、ご意見をお願いします。
委員 : 今まで、小中一貫と言いながら、またランドデザインを作りながら、全然違う学校に行ってしまう子供達がとても気になっていました。これが実現出来ればすっきりすると思いました。宇部市は子どもたちが一時期増えたため、中心街に学校をたくさん作り、子どもたちが減ることを考えていなかった。この中で、常盤小学校の子どもたちは常盤中学校には全く行かないということですね。

教育総務課長 : はい。

委員 : 保護者として一番不安なところが、答申案6番目(3)児童生徒の通学支援がある程度まで示せるかで左右されると思います。遠方の子どもの通学支援は、スクールバスや公共交通機関も弱いので、その協力体制づくりも抱き合わせて考えていかないと賛同が得られないと思います。

- 教育部長 : 審議会付帯意見でも出ておりますので、これからしっかりと進めていきます。
- 委員 : 答申案6番目(1)保護者や地域住民との合意形成が1番のハードルで、皆さん分かってはいるけれど、やはり地域愛や思いがある。それでも、こちらの方を優先すると周知していかなければいけない。考え方を変えていく。世代も変わっていると思う。若い方による地域コミュニティづくりや説明を根気よく続けなければいけないところかなと思います。
- 委員 : 同じく答申案6番目(1)保護者や地域住民との合意形成について、子どもたちにとってどうなのかを理解していただく必要があると考えます。
- 教育長 : 報告については以上となりますが、何かありましたらお願いします。では、以上をもちまして本日の会議を終了します。